

教育実践総合センターNEWS

NO.12 2018年 2月

目次

あいさつ 教育実践総合センター長 庄司康生	1
教育講演会報告	2
学校力アップ・サポートセミナー	2
教育実践研究部門より	3
学校臨床心理部門より	4
教員養成開発部門より	5
基本理念・目的、スタッフ、アクセス	6

今、子どもたちの学びに向けて歩み出すこと

センター長 庄司 康生

教育実践総合センターは、昭和61年4月に前身である「埼玉大学教育学部附属教育実践研究指導センター」が開設されました。「教育実践にかかる理論的かつ実践的研究を行い、教員養成に資し、教育の発展に寄与すること」を目的として設立された当センターは、公開講座や研究会、研修会を実施しつつ、学部や大学院の研究・教育と現場の実践の充実・発展に貢献すべく活動してきました。平成13年度に臨床心理(教育相談)部門の拡充を図り「総合センター化」し、当初「教育情報メディア部門」「教育実践部門」「環境教育部門」等で構成されていた部門は、現在は「教育実践研究部門」「学校臨床心理部門」「教育養成開発部門」の三部門となり、それぞれ積極的に活動しています。

昨年度は、前身から数えて三十年の節目の年として、日頃お世話になっている埼玉県・さいたま市の教員のみなさま方への恩返しとなればと思い「記念講演会」を実施しました。講師に埼玉県・さいたま市に縁の深い国學院大學教授の杉田洋先生を招き講演をいただきました。県内・市内の先生方を中心に、学生・院生、また県外からや教員以外の方の参加も多数あり、大好評を博しました。

今年度も、東洋大学名誉教授・全国特別支援教育推進教育連盟理事長宮崎英憲先生を講師として「インクルーシブ教育システムの構築～学習指導要領の改訂を踏まえて～」という演題で、3月2日に教育講演会を企画しています。特別支援教育分野のトップの方のお話しを、じっくりとお聞きいただければと思っています。

今年度はまた本学教職大学院が大きく動き、教職大学院を核として学部・大学全体が主催する「埼玉大学教育実践Forum2018—明日を開く学びのイノベーション」が3月3日に開催されます。教育講演会は、これと連動して前夜祭として開催することとしました。

学習指導要領の改訂にともない、今わが国では子どもの主

体的・対話的、そして深い学びが焦点化されています。私は授業・保育研究を専門とし、これまでのべ約千校の学校園を訪問、のべ約一万の教室・授業・保育を見てきました。今確信していることは、学びは自分の頭で考え、自分で新しい知識を獲得し、新しい考え方や意味に到達する個的・主体的な行為のことです。しかし一方、そのためにこそ学びには他者が必要です。他者との対話なくして考えるという行為はありません。そして、考えるということは何よりもわからぬことの探求です。

子どもが考えるということを深く追究したマシュー・リップマンは著書「子どものための哲学授業:『学びの場』のつくりかた」の中で、熟考は対話から生まれ決して逆ではないが、多くの教師は逆に熟考から対話へと誤解している、と書いています。自分の考えをつくってからペアやグループにしようとするが、自分の考えをつくるためにこそ他者との対話が必要なのだと述べ、教室が探求の共同体となることが必要だと書きます。

最近、吉野源三郎「君たちはどう生きるか」が80年の時を経て、漫画としてリバイバルしています。主人公のコペル君は、デパートの屋上で自分は人々の中の一つの分子なのだと感じ、そこから世界の人々のつながりから歴史の流れの連なりを考え、自分が自分として生きることについて大切なことを探求し、理解し体験していきます。この本は、子どもたちにも多く読まれているようですし、今私たちが子どもの学びを考え、学びの場をつくる上でも重要なことを語っています。何より、世界も日本も政治が分断と差別を助長し、平和と人権がないがしろにされるような状況の中でも意味のあることと考えます。

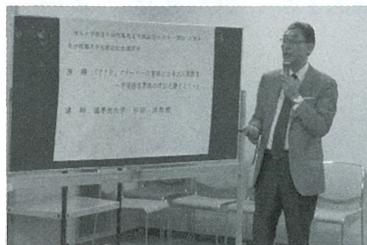
このような状況の中で私たちが教育の実践にかかわって何ができるか。それも教員数が余剰だからといって全国の教育学部を縮小するという方向の中で何が大切なのか、何ができるか、あらためて追究して行きたいと考えます。

私たちセンターの活動は、学内外のみなさま、特に教育の現場にかかわっている方々との連携と協力を得て力を発揮することができます。埼玉県、さいたま市をはじめ、各学校、諸機関のみなさまとのつながりを大切にしていきたいと考えています。力を合わせて、今日の子どもたちと教育が直面する課題を取り組んで行ければと存じます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

教育実践総合センター開設30周年・教職大学院開設記念教育講演会報告

教育実践総合センターは、前身となる「埼玉大学教育学部附属教育実践研究指導センター」が開設されてから数えて、30周年となりました。また、教職大学院も開設された節目の年を記念して、平成29年2月24日（金）に、さいたま市民会館うらわで、教育講演会を開催しました。

教育講演会の講師に國學院大學人間開発学部教授の杉田洋先生をお招きしました。杉田先生は、地元旧浦和市の小学校で教育実践を展開し、旧浦和市及びさいたま市教育委員会で教育行政にも手腕を発揮し、その後文部科学省で教科調査官、そして一昨年度まで視学官を勤められました。新学習指導要領が発表されました。その基本方針を作成した先生です。



当日は、県内の学校現場の先生を中心に、教師を目指す大学生及び大学院生も多数参加しました。また、県外からの参加者や教員以外の方の参加も相当数あり、会場の定員の関係から募集を100名としましたが、ほぼ満席となりました。時節柄、学習指導要領改訂に係る関心の高さが伺われました。

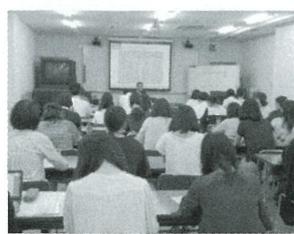
今回は、「アクティブラーナーの育成と日本式人間教育～新学習指導要領の実現に向けて～」と題して、ご講演をしていただきました。参

加者からは、「新学習指導要領について、日本式人間教育について、大変有意義な講演だった。」「人間の中で人間を教育する大切さがわかりました。」「教育という素晴らしい仕事に誇りが持てました。」「学生ですが、人と人とのつながりで学校は成り立っているとよく分かりました。」等の感想が寄せられました。教育実践総合センターでは、現場のニーズに応える講演会等の企画を、これからも定期的に行っていこうと考えています。



学校力アップ・サポートセミナーの実施

本セミナーは、平成29年度独立行政法人教職員支援機構の委嘱を受け、さいたま市教育委員会と協力して実施した。テーマを「発達障害等のある児童生徒と保護者への指導・支援～チームとしての組織的対応を効果的に行うために～」とし、発達障害等のある児童生徒への指導・支援の充実を図るために、雇用形態の異なる多様な教職員が合同で研修を行い、立場を超えての学び合い（交流）を通して、教職員各個人が、発達障害等のある児童生徒への指導・支援について、実践的な指導力を高めるとともに、組織で対応する力を高めることを目的として開催した。これまで（第9回終了現在）に、85名（のべ222名）が参加した。内訳は教育委員会4名、管理職2名、教員（通常学級）11名、（特別支援）18名、養護2名、臨時の任用教員15名、スクールアシスタント13名、さわやか相談員8名、キャリアカウンセラー1名、学校地域連携コーディネーター4名、G.S（非常勤講師）1名、大学院生6名、大学生1名であった。



一講義と演習の内容と指導者（敬称略）

- 《第1回》「発達障害と合理的配慮」 東京学芸大学教育実践研究支援センター教授 橋本 創一
- 《第2回》「学校生活支援と学習支援」 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター教授 長江 清和
- 《第3回》「二次障害への対応（概論）」 大正大学心理社会学部教授 玉井 邦夫
- 《第4回》「学級経営・授業づくり」 八潮市立八條小学校主幹教諭 柳橋 知佳子
- 《第5回》「発達障害等のある児童生徒のトラブル・問題行動等への対処」 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター教授 横井 康博
- 《第6回》「発達障害等のある児童生徒の進路指導」 国立特別支援教育総合研究所主任研究員 若林 上総
- 《第7回》「二次障害としての不登校への対応」 NPO法人リソースセンターONE代表 上原 芳枝
- 《第8回》「保護者の理解と支援」 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター教授 尾崎 啓子
- 《第9回》「教育相談の方法」 埼玉大学教育学部心理・教育実践学講座教授 澤崎 俊之
- 《第10回》「チーム体制の構築（概論）」 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター教授 庄司 康生

参加者からは、内容の理解や他の職種の方との交流、新しい実践方法、考え方、知識などの満足度で高評価をいただいた。特に今後の実践意欲が高まったという感想を多くいただいた。以下、具体例を紹介する。

- 対応の仕方を具体的に担任に助言した。 ○同僚の先生方に資料を紹介し、学ぶ機会を作った。
- 面談や先生方の話を聞く際に情報提供した。 ○本人への声かけの時に注意するようになった。
- 担任から相談を受けたときに資料を参考に渡して、話しながら手伝いをした。

教育実践研究部門

教育実践研究部門は、教育の臨床の学の構築をめざしつつ、研究員によるプロジェクト研究、学校支援アクションリサーチ、授業実践支援、ならびに授業ビデオ・資料のデータベース化を進めています。

1. 研究員・プロジェクト研究

下記の研究テーマに沿って研究員を委嘱しています。

(1) 「教室の学びとつながりを編み直すための基礎研究」

《担当教員：庄司 康生 専任教員》

- 1) 教室のナラティヴと子どものつながりを見とり、教室の関係性を編み直す
(担当研究員：守屋・武田・能智・高橋・代島・大井・東)
- 2) 協同的で高度な学びを創造する教師の専門性の探求から、教室の学びを編み直す
(担当研究員：守屋・武田・根岸(恒)・代島・東・増田)
- 3) 学びを核とした学校改革と学校運営のシステムをデザインする
(担当研究員：根岸(康)・根岸(恒)・代島・増田)

(2) 「ものづくりを通した次世代科学技術・理数教育研究」 拠点構築プロジェクト：“STEM 教育” の研究と実践を推進するプロジェクト

《担当教員：野村 泰朗 兼任教員》

(担当研究員：峯村・佐藤・小山・小川・岡村)

《研究員の氏名・所属》

- 守屋 淳(北海道大学大学院教育学研究院)
- 武田 信子(武蔵大学人文学部)
- 能智 正博(東京大学大学院教育学研究科)
- 高橋 美保(東京大学大学院教育学研究科)
- 根岸 康雄(上里町学力向上指導員・上里中学校前校長)
- 根岸 恒雄(群馬県立女子大学非常勤)
- 代島 克信(熊谷市立大里中学校前教諭)
- 大井 はるえ(聖学院大学非常勤)
- 増田 雅行(宮代町立須賀中学校教諭)
- 東 泰司(埼玉県立大宮中央高等学校教諭)
- 峯村 恒平(目白大学)
- 佐藤 雅一((株)SCCIP JAPAN)
- 小山 航太((一社)こどもとみらい教育研究会)
- 小川 裕也(柏市立柏第三小学校教諭)
- 岡村 起代之(埼玉県立浦和北高等学校教諭)

2. 研究会

毎月第三火曜日夜間に、研究員を中心に現職教員、院生・学生とともに「授業ビデオカンファレンス」および「教育実践に関する研究会」を実施しました。特に今年度は、熊谷市立中条中学校においてマインドマップを活用して行った「道徳」授業を中心として進めま

した。中条中学校は学び合い学習とマインドマップ等を組み合わせて新しいスタイルの学びを進めた学校です。研究員による詳細なプロトコル分析をもとに、ていねいなカンファレンスを継続しました。マインドマップが道徳テキストの読み取りと理解に、また自分の考えを進め、それをすり合わせて新しい知見に至る学び合いに大きな働きをしていることがわかつてきました。来年度のセンター紀要に発表する予定です。また、全国学力学習状況調査報告書について、研究員により二つのクロス集計(「児童・生徒質問紙 - 教科正答率」「学校質問紙 - 教科正答率」)を試み、その結果について検討会を実施しました。教師の意図が子どもの学びにつながっていないことがうかがわれ、「子どもの学び」の視点の大切さを確認しています。



3. 学校改革、子どもの学びのアクションリサーチ支援

教育長あるいは学校からの委嘱を受けて、継続的に参与しています。各学校を年間3,4回程度訪問し、学校全体・各教室の授業参観、研究授業と校内研究会への参与と指導をしています。

会議を削減し子どもの学びに集中する学校運営システムの構築、また小学校は学年間のつながりを重視し6年間で共同的な子どもの学びを育て高度化するための方策、中学校では学年内のつながりを重視し各教科を越えて子どもの学びを育て深化する方策とともに考えます。

さらに校内研究会のリフレクションを核としつつ子どもの居場所としての学校、また教職員の同僚性の構築にもとづくチームとしての学校づくりをともに考え、進めます。トータルな学びのビジョンとシステムを学校に構築することが役割です。

主な継続支援校

- 白岡町立篠津小学校、
- 上里町立上里中学校・上里北中学校、熊谷市立中条中学校
- 須賀川市立西袋第一小学校
- 茅ヶ崎市立浜之郷小学校・鶴が台小学校

4. 授業ビデオ記録・資料のデータベース化

アクションリサーチで得た資料のデータベース化を進めています。教職大学院の授業等で活用しています。

(学校臨床心理部門)

本部門は從来、学部の教員養成に関わる活動、附属学校園との連携強化、研究活動、地域貢献に力を入れています。今年度、教員養成開発部門の教員とともに開発に取り組む「教員の資質向上のための研修プログラム」が、1年間の研究として教職員支援機構の事業に採択されたため、学校力アップ・サポートセミナーを企画・実施しています。また、昨年度から教育学部附属特別支援教育臨床研究センターに配置された発達臨床支援カウンセラーとの共同研究や、附属小・中学校のスクール・カウンセラーと養護教諭との学校カウンセリング会議を実施するなど、附属機関や附属学校園との連携を深める活動を充実させています。

1. 教育学部学生と教職大学院生、修士課程院生への教育 「ストレス・マネジメント」

『人間形成総合科目：ストレス・マネジメント』は開講10年目を迎え、今年度は3年生と4年生約40名が受講しました。概論、リラクセーション体験、カウンセリング体験、まとめという内容で、当部門の教員2名と教育実践研究部門の教員1名の3名がオムニバス形式で担当しています。「教職とストレス」では教員養成開発部門の教員をゲストスピーカーとしてお招きして教育現場でのストレスと対処法をお話しいただき、リアルな内容が受講生の想像力を刺激したようです。音楽教育講座の教員にもプロの演奏家としてのストレスとのつきあい方などを、ピアノ演奏を交えてお話しいただきました。受講生の感想として「リラクセーションや認知的マネジメントなど、ひとりでもできる方法を学べたのがよかった」「深いコミュニケーションのためには“人の話を聞く”ことが大切であることがわかった」などがあり、体験を通して、学びが深まっている様子がうかがえました。

「学校コンサルテーション・教育相談演習」

昨年度から開設された教職大学院の発達臨床支援高度化コース必修科目を、教員養成開発部門の教員とペアで担当しました。今年度は修士課程の院生2名と合わせて9名の院生が受講しました。概論授業の後、複数の小学校を訪れ、参加者にコンサルテーションの実際を観察してもらい、内容や在り方について検討しました。座学よりも実践を重んじる内容と、1回の訪問につきレポート作成も含めて2回振り返りを行う授業方法が好評でした。

2. 附属学校園との連携

教育実践研究の充実

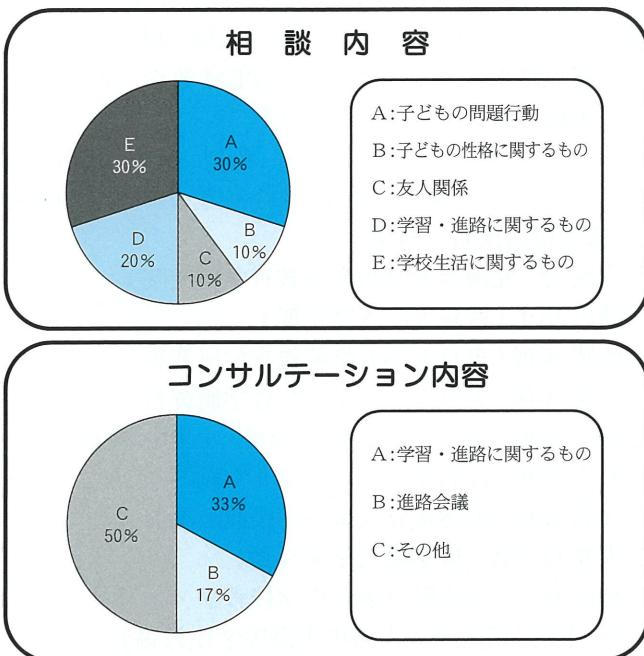
教育学部附属特別支援学校の教員とともに、知的特別支援学校における生活単元学習の取り組みについて、活動テーマの工夫や特徴を、実践を通して考察する共

同研究を行い、成果を論文にまとめて大学紀要に発表しました。中学部で行うキャリア教育に関する実践報告は少ないので、今後も継続して研究する予定です。また、附属特別支援学校小学部の児童3名を主な対象として、校庭と校舎の一部を木質化したことの効果を測る研究をまとめ、附属特別支援教育臨床研究センター年報で報告しました。

附属学校園の児童・生徒、保護者、教員やスクール・カウンセラーを対象とした相談活動

この相談活動は、附属学校園との連携の主軸であり、附属小・中学校に配置されたスクール・カウンセラーとも連携を図りながら行っています。附属小学校管理職との連絡会議や、附属特別支援教育臨床研究センターの相談部門「しいのみ」における相談活動・研究支援も実施しています。

今年度の相談およびコンサルテーションの内容と割合は以下の通りです（2018年1月末日現在）。



3. 研究活動

附属学校教員、教育学部教員らと共同研究で取り組んだ研究報告の一部です。

- ・「知的特別支援学校における主体性を育む生活単元学習の取り組み—中学部1年生の働く学習（カフェ活動の実践から）」加藤智子・尾崎啓子（埼玉大学紀要教育学部、第67巻、第1号、印刷中）
- ・「知的障害を伴う発達障害児の遊びに及ぼすウッドチップグラウンドの効果」石井龍生・浅田茂裕・荒木祐二・尾崎啓子（埼玉大学教育学部附属特別支援教育臨床研究センター年報、第9号、印刷中）

教員養成開発部門

「教員養成開発部門」は、平成29年度も引き続き、埼玉県及びさいたま市教育委員会と連携し、教員養成の充実、教員の資質能力の向上等について、より一層実践的な研究及び活動を行ってきました。

1 教育委員会と連携した「学校フィールド・スタディ

A・I・II の実施

大学と学校現場との学びを往還的につなぎ、質の高い教員としての資質能力を養成する目的で実施している本授業には、およそ150名の学生が登録しました。平成29年度も引き続き、学びのフィールドを幼稚園、小・中・高・特別支援学校に確保し、学生の体験の充実を図ってきました。本授業を推進する観点から、以下の活動を実施しました。

- 事前授業の実施（4月・10月）
- 実施校への視察と協議の実施（1月・2月）
- 振り返り授業①②の実施（10月・1月）
- 学習相談、補充授業の実施（適宜）

特に、振り返り授業①では、指導者として埼玉県・さいたま市教育委員会の方に全体講義やグループ協議の中で指導講評をしていただきました。



【振り返り授業（全体講義）の様子】

2 教員養成推進室、教職支援室との共催による教職支援セミナーの実施

教職支援セミナーは、教員としての職務を円滑に進めることができる能力や、教員としての見方や考え方等の資質の育成を図ることが目的です。

教育に係わる国の動向、埼玉県・さいたま市教育委員会等が推進する教育施策、服務と教育法規、学校現場が抱える様々な課題等についての講義を実施しています。

主として、前期には4年生・院2年生対象プログラ

ムを、後期には3年生・院1年生対象プログラムを実施しています。各プログラム併せて400名以上の学生が参加し、教職に対する理解を深める機会となっています。

さらに、学生からの様々なニーズに対応するため、個別相談を実施しています。相談内容は、面接の受け方、志願書や論文の書き方などです。また、2年生対象の必修面談を実施し、教職に対する意識の高揚を図っています。



【教職支援セミナー（面接実践演習）の様子】

3 教職スタート準備講座（全15回）の実施

卒業後、教職に就く予定の学生を対象に、実践的な指導力の習得を目指し、10月から12月までの間、115名の学生が登録し、本講座を実施しました。即戦力を身に付けさせ、質の高い教員として学校現場で活躍できるよう、以下のとおり開催しました。

《主なプログラム》

- ・学習指導と学習評価
- ・担任としての学級づくり
- ・保護者との出会いと対応
- ・学校事故・教職員事故への対処
- ・支援が必要な児童生徒の指導 等

なお、社会人講師、教育委員会職員、公立小学校長、優秀教員、附属学校教員等を講師として招聘しています。

4 さいたま市立小・中学校等の研究発表会への学生参加

さいたま市教育委員会の協力の下、さいたま市立小・中学校等の研究発表会への参加を促し、教育実践や学校研究に触れる機会を設けています。

平成29年度は、およそ50名の学生が参加し、学校現場に触れ、指導方法等への興味・関心を高める機会となっています。

本実践センターの基本理念・目的

(1) 教育の臨床の学の探究

人間と人間の関係性を軸にした教育実践の本質を、理論的・実践的に探究し、確立をめざす。

(2) 教育の臨床の学に基づく教育実践への具体的関与

(1)に基づき、学校、地域・社会における教育実践・心理教育相談に直接的に関与する。

(3) 教員養成の研究と教育

(1)に基づき、現職教員の教育を含む教員養成の研究を行い、学部の教員養成を直接的に支援する。

(4) 教育実践の連携媒体としての機能

地域・社会教育と連携し、学内外の教育にかかわる様々な立場、諸機関・組織をつなげ、連携の媒体となるとともに、学部教員養成の媒体的機能を果たす。

スタッフ

センター長……………庄司 康生
教育実践研究部門……庄司 康生
学校臨床心理部門……尾崎 啓子・棕田 容世
教員養成開発部門……大澤 利彦・安原 輝彦
櫻井 康博・長江 清和
河野 秀樹・上園竜之介

兼任教員……………岩川 直樹・船橋 一男
野村 泰朗・宇佐見香代
磯田三津子・北田 佳子
澤崎 俊之・堀田 香織
事務補助員……………宍戸 珠美

施設(貸出)使用の手続き

○ 使用を希望する者は、予めセンター事務室へ連絡し、希望する日時の使用予定状況を確認後、「使用許可申請書」を事務室に提出する。事務室担当者は、原則として、火・水・金曜日に在室している。

○ 鍵の受け渡し

【学部教員】事務室担当者と受け渡しの日時を確認の上、正面玄関の鍵を受け取りに来る。「鍵貸出簿」に署名し、貸出時刻を記入する。使用当日（当日が不可能な場合はできる限り速やかに）に返却し、「鍵貸出簿」に返却時刻を記入する。

【附属学校園教員】使用直前、附属小学校教員室に、2階出入り口の鍵を受け取りに来る。「鍵貸出簿」に署名し、貸出時刻を記入する。使用直後に返却し、「鍵貸出簿」に返却時刻を記入する。

○ 使用設備など

使用後は清掃を行い、使用した設備等は原状に復帰する。

○ 火気、施錠の確認

使用者の責任において、使用後の火気の始末、施錠を確認する。なお、附属小敷地内は全面禁煙である。

アクセス



埼玉大学教育学部附属教育実践総合センターニュース No. 1 2

2018年2月26日 発行

編集・発行 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター

〒330-0061 さいたま市浦和区常盤6-9-44

Tel. 048 (832) 9866 Fax. 048 (831) 0044

<http://www.center.edu.saitama-u.ac.jp/>